

特定交通安全施設等整備事業の推進状況一覧表(推進プログラム)

資料3

○: 令和6年度の取り組み項目

事業名	警察	国土交通省			静岡県	静岡市	浜松市	NEXCO
		静岡 国道	沼津河川 国道	浜松河川 国道				
歩行者・自転車対策及び 生活道路対策の推進	①生活道路対策の推進	○	○	○	○	○	○	
	②歩行空間のバリアフリー化	○	-	-	○	○	○	
	③通学路における安全・安心な 歩行空間の確保	○	○	○	○	○	○	
	④安全で快適な自転車利用 環境の創出	○	○	-	○	○	○	
幹線道路等における交通 の安全と円滑の確保	⑤事故危険箇所対策の推進	○	○	○	○	○	○	
	⑥高速自動車国道等の 誤進入(逆走)対策の推進	-	-	-	○	-	-	-
交通円滑化対策の推進	⑦信号制御の高度化	○						
	⑧ハード・ソフト一体となった 駐車対策の推進	-						
	⑨高速道路における対面通行運 用時の一般道交通運用円滑化							○
高度道路交通システム (ITS)の推進	⑩高度道路交通システム(ITS) の推進	○	-	-	-	-	-	○
その他	⑪道路標識の充実		○	-	○	-	○	○

事業名	事業概要	実施機関	令和5年度の実施結果	令和6年度の実施結果	備考
歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	①生活道路対策の推進 ・ゾーン30、あんしん歩行エリアの整備 ・生活道路におけるハンプの設置等による死傷事故抑止	警察	ゾーン30プラス導入 2地区 ゾーン30の新設 2地区	ゾーン30プラス導入 2地区 ゾーン30の新設 1地区	
		国土交通省	【静岡】 ・令和4年度に引き続き、藤枝市岡部町三輪地区においてワークショップを2回開催し、対策実施に向けた意見交換を実施。 【沼津】 ・沼津市(花園町・宮前町地区)の短期対策の完了及び効果検証の報告への協力。 【浜松】 ・浜松市(飯田地区、長上地区)、御前崎市(池新田地区)、森町(森・天宮地区)をゾーン30プラスに位置づけた。 また、浜松市_長上地区・船越地区・野口八幡地区・佐藤地区、御前崎市_池新田地区、磐田市_大泉町地区の交通解析を実施し、情報提供など技術支援を行った。	【静岡】 ・藤枝市(岡部町 三輪地区)をゾーン30プラスに位置づけるにあたり、助言等の支援を実施。 また、静岡市内の小学校周辺4地区において、通学路区間の交通解析を行い、情報提供など技術支援を実施。 ・静岡市清水区桜ヶ丘地区を「小学校周辺を面的に捉えた交通安全対策」のモデル地域の候補として選定。 【沼津】 ・ゾーン30プラス登録を検討中の管内自治体に対し、事故データ及びETC2.0データによる交通分析支援を実施した。(次年度以降も、自治体の検討に合わせて、必要な支援を行っていく) 【浜松】 ・浜松市(豊岡・三方原地区、初生地区)をゾーン30プラスに位置づけた。 また、浜松市_湖東地区・長上地区・飯田町地区・御前崎市_池新田地区の交通解析を実施し、情報提供など技術支援を行った。	
		静岡県	【沼津市】 ・花園町地区において、自転車通行空間の整備を実施。 【森町】 ・森・天宮地区において、4月にゾーン30プラスに登録され、歩道整備のための用地買収・工事、交差点ハンプの設置を実施。 【磐田市】 ・大泉地区の交差点ハンプを設置し短期対策は完了となった。 【御前崎市】 ・池新田地区において12月にゾーン30プラスに登録され、狭さく及び交差点ハンプの設置を実施。	【沼津市】 ・花園町地区において、自転車専用通行帯の改良工事を60m実施。 【森町】 ・森・天宮地区において、歩道整備のための用地買収4件・道路拡幅工事200mを実施。 【御前崎市】 ・池新田地区において、ゾーン30プラスの路面表示を施工し、令和6年7月短期対策を完了した。	
		静岡市	【鶴舞町地区・入江東地区】 ・ゾーン30プラスの整備が完了した上記の地区について、効果検証を実施。 【中田地区】 ・ゾーン30プラスの整備計画に基づき「狭さく」、「カラー舗装」等を施工。	【中田地区】 ・ゾーン30プラスの整備が完了した上記の地区について、効果検証業務を実施。	
		浜松市	【ゾーン30プラス】 ・R5.9.27「南区飯田町地区」に登録。 ・R5.12.15「東区長上地区」に登録。 【物理的デバイス設置】 ・R5.12末「南区飯田町地区」にて、ハンプ及びスミーズ横断歩道設置。	【ゾーン30プラス】 ・R6.12.27:「中央区豊岡・三方原町地区」に登録。 ・R6年度末:「中央区豊岡・三方原町地区」を整備完了予定 【物理的デバイス設置】 ・R7.2末:「中央区豊岡・三方原町地区」にて、ハンプ及びスミーズ横断歩道設置完了予定。	
②歩行空間のバリアフリー化	・県下13市22地区において基本構想を策定 ・平成32年度までに、特定道路におけるバリアフリー化率100%、信号機等のバリアフリー化率100%	警察	・重点整備地区であるJR沼津駅周辺の信号交差点3か所に歩行者支援装置(高度化PICS)を整備。 ・視覚障害者等からの要望を受けた、視覚障害者用付加装置を信号交差点8か所に整備。	・重点整備地区であるJR沼津駅周辺の信号交差点2か所に歩行者支援装置(高度化PICS)を整備。 ・視覚障害者等からの要望を受け、視覚障害者用付加装置3か所、音響式歩行者誘導装置3か所を信号交差点に整備。	
		国土交通省	【静岡】 ・実施なし。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・実施なし。	【静岡】 ・実施なし。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・実施なし。	
		静岡県	・島田駅周辺地区の市道で歩道の整備等(マウントアップをセミフラットに整備、側溝の敷設)を実施。 ・御殿場駅周辺地区の市道で歩道の整備等(マウントアップをセミフラットに整備、側溝の敷設)を実施。	・島田駅周辺地区の市道で歩道の整備(マウントアップをセミフラットに整備)を240m実施。 ・御殿場駅周辺地区の市道で歩車道境界の段差解消工事等を490m実施。	
		静岡市	特定道路において、L=0.43kmの歩道整備及び視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施。	特定道路において、L=0.15kmの歩道整備を実施。	
		浜松市	・八幡駅周辺の生活関連経路において、歩道巻込部のUDブロック更新及び視覚障がい者誘導用ブロック設置(L=0.5km)を実施。	・八幡駅周辺の生活関連経路において、横断歩道橋へのエレベーター設置、歩道巻込部のUDブロック更新、視覚障がい者誘導用ブロック設置(L=0.27km)を実施。	令和5年度の実施結果を修正

事業名	事業概要	実施機関	令和5年度の実施結果	令和6年度の実施結果	備考
歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	③通学路における安全・安心な歩行空間の確保 小学校、幼稚園、保育園及び児童館等に通う児童や幼児の安全な交通を確保	警察	・横断歩道設置 34か所 ・車両通行止め設置 1か所 ・指定方向外進行禁止 8か所 ・歩行者用道路 1区間	・横断歩道設置 60か所 ・車両通行止め設置 1か所 ・指定方向外進行禁止 5か所	
		国土交通省	【静岡】 ・静岡市通学路交通安全対策作業部会・及び通学路合同点検に参加(会議:6月、10月)(合同点検:7・8月、12月)。 ・焼津市通学路等対策推進会議に参加(会議:5月、10月、12月)。 【沼津】 ・中沢田横断歩道橋の改良工事を実施。 【浜松】 ・浜松市立飯田小学校の要望を受け、国1と市道の交差点部における安全対策を実施。	【静岡】 ・静岡市通学路交通安全対策作業部会・及び通学路合同点検に参加(会議:6月、10月)(合同点検:7・8月、12月)。 ・国道52号小河内地区において、グリーンベルト・防護柵・ポストコーン等の施行を行った。 【沼津】 ・沼津市子供の移動経路の交通安全に関する協議会に参加(会議:6月、1月)。 【浜松】 ・実施なし。	
		静岡県	・平成24年度から令和4年度までに要対策箇所となった2,444箇所(県:598箇所、市町:1,846箇所)のうち令和4年度末時点では、279箇所(県:79箇所、市町:200箇所)が未対策であった。 令和5年度は、県事業で21箇所、市町事業で52箇所の対策を終える見込み。	・平成24年度から令和5年度までに要対策箇所となった2,614箇所(県:624箇所、市町:1,990箇所)のうち令和5年度末時点では、274箇所(県:79箇所、市町:195箇所)が未対策であった。 令和6年度は、県事業で23箇所、市町事業で58箇所の対策を終える見込み。	
		静岡市	・「静岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、小中学校から出された通学路の危険箇所64箇所について、関係機関と連携し、対策内容の検討を行った。うち市道路管理者分35箇所について対策を実施している。 ・「静岡市歩行空間整備計画」に基づき、葵区5校、駿河区9校、清水区4校にグリーンベルトを設置した。	・「静岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、小中学校から出された通学路の危険箇所66箇所について、関係機関と連携し、対策内容の検討を行った。うち市道路管理者分39箇所について対策を実施している。 ・「静岡市歩行空間整備計画」に基づき、葵区8校、駿河区1校、清水区3校にグリーンベルトを設置した。	
		浜松市	・「浜松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路整備要望箇所について、関係機関が連携を図り安全対策を検討・実施した。 R5年度整備要望箇所 130件 うち道路管理者分(予定) 99件 ・R5年度対策完了(3月末時点見込) 76件 ・次年度以降対策予定 16件 ・対応不可 7件	・「浜松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路整備要望箇所について、関係機関が連携を図り安全対策を検討・実施した。 R6年度整備要望箇所 115件 うち道路管理者分(予定) 103件 ・R6年度対策完了(3月末時点見込) 82件 ・次年度以降対策予定 17件 ・対応不可 4件	
④安全で快適な自転車利用環境の創出	自転車道や自転車専用通行帯等を整備し、誰もが安全で快適に利用できる自転車通行環境整備を推進	警察	・自転車専用通行帯の新設 2区間 ・富士川かりがね橋供用に伴う自転車歩道通行可の新設(令和5年度末予定)	・自転車専用通行帯の新設 1区間	
		国土交通省	【静岡】 ・太平洋岸自転車道の安全点検検討会において、安全点検の手引き(案)を整理。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・実施なし。	【静岡】 ・フジイチのNCR指定に向け、案内標識・路面表示の仕様(案)の作成に向けた支援を実施。 ・道の駅「朝霧高原」～さわやかパーキングまでの区間(片側2.0km)で矢羽根を設置。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・実施なし。	
		静岡県	・沼津市、三島市、裾野市、御殿場市、小山町、清水町、富士宮市、藤枝市内の自転車NW整備対象路線又はフジイチ推奨ルートの矢羽根型路面表示等の整備を実施。	・市町の自転車NW整備計画等に基づいて沼津市において自転車専用通行帯を280m整備、三島市及び富士宮市において矢羽根型路面表示を計8730m整備。	
		静岡市	・(一)静岡焼津線外7路線において、自転車走行空間整備を実施(約6.8km)。	・東名側道西島1号線外13路線において、自転車走行空間整備を実施(約6.0km)	
		浜松市	・(主)浜松雄踏線、(市)曳馬中田島線において、車道混在型の整備を実施(6.3km)。 ・太平洋岸自転車道において、自転車専用通行帯の整備を実施(0.3km)。	・(主)浜松雄踏線、(市)曳馬中田島線において、車道混在型の整備を実施(5.9km)。	
幹線道路等における交通安全と円滑の確保	⑤事故危険箇所対策の推進 ・県下194箇所指定(H25.7)平成28年度までに対策実施箇所における死傷事故件数を約3割抑止 ・県下157箇所指定(H29.1)平成32年までに対策実施箇所における死傷事故件数を約3割抑止	警察	・信号機改良 11か所 ・自転車専用通行帯新設 1か所 ・道路標示塗替え 2か所	・信号LED化 2か所 ・信号現示調整 1か所 ・道路標示塗替え 1か所	
		国土交通省	【静岡】 ・事故危険箇所4箇所について対策を実施。(鳥坂IC交差点、常磐町2丁目交差点、二軒家交差点、赤目ヶ谷西交差点) 【沼津】 ・事故危険箇所1箇所について対策を実施。 【浜松】 ・第5次事故危険箇所選定された1箇所(石原町交差点)について、対策事業を完了。	【静岡】 ・事故危険箇所3箇所について対策を実施(R1二の丸交差点、R1日出町交差点、R139阿幸地交差点) ・R139広見IC交差点改良 一部工事着手 【沼津】 ・事故危険箇所4箇所について対策を実施(R246上新田交差点、R1三好町西交差点、R1原東町交差点、R1西添交差点) 【浜松】 ・実施なし。	
		静岡県	道路管理者の対策が必要な事故危険箇所(県管理道路)26箇所のうち、令和5年度に14箇所対策を実施し、のべ22箇所の対策が完了見込み。	道路管理者の対策が必要な事故危険箇所(県管理道路)26箇所のうち、令和6年度に7箇所対策を実施し、全ての箇所の対策が完了見込み。	
		静岡市	・R5次社会資本整備重点計画で事故危険箇所として登録された29箇所のうち、11箇所対策完了。	事故危険箇所29箇所のうちR6年度4箇所対策完了予定、1箇所事業中、6箇所はR7対策に向けて調整中(18箇所R5対策完了)	
浜松市	事故危険箇所対策 25箇所(内訳) ・注意喚起路面表示等による対策(14箇所)を完了 ・次年度実施箇所の設計(11箇所)を実施	事故危険箇所対策 8箇所(内訳) ・注意喚起路面表示等による対策(8箇所)を完了			

事業名	事業概要	実施機関	令和5年度の実施結果	令和6年度の実施結果	備考
幹線道路等における交通の安全と円滑の確保	⑥高速自動車国道等の誤進入(逆走)対策の推進 高速自動車国道及び自動車専用道路の逆走対策及び歩行者、自転車などの立入りによる事故防止のための標識や路面表示の整備を行う。	警察	・実施なし	・実施なし	
		国土交通省	【静岡】 ・実施なし。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・国道1号バイパス、三遠南信自動車道のインターについて、逆走対策・誤進入対策の推進。	【静岡】 ・実施なし。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・国道1号バイパスについて、自転車誤進入対策の推進。	
		静岡県	・実施なし。	・実施なし。	
		静岡市	・(主)清水富士宮線において、高速自動車国道への歩行者、自転車などの立入りによる事故防止のための標識や路面表示の整備を実施。	・実施なし。	令和5年度の実施結果を修正
		浜松市	・実施なし。	・実施なし。	
		NEXCO	・新東名高速道路 新磐田SICで逆走対策を追加。	・実施無し	
交通円滑化対策の推進	⑦信号制御の高度化 ⑧ハード・ソフト一体となった駐車対策の推進 ⑨高速道路における対面通行運用時の一般道交通運用円滑化	警察	・AIを活用した信号制御の高度化の実証実験を実施 ・信号機の右折矢印、時差式等の改良を実施	・信号機の右折矢印、時差式等の改良を実施	
		警察	・実施なし。	・実施なし。	
		NEXCO	・リニューアル工事の事前広報として、TVCMや新聞広告によりお客様への周知を実施。東名リニューアル工事渋滞減らし隊キャンペーンなどをを行い、新東名への迂回を推奨。	・リニューアル工事の事前広報として、TVCMや新聞広告によりお客様への周知を実施。東名リニューアル工事渋滞減らし隊キャンペーンなどをを行い、新東名への迂回を推奨。	
高度道路交通システム(ITS)の推進	⑩高度道路交通システム(ITS)の推進 ・交通管制センターの高度化を図るとともに、新たな信号制御方式の導入などにより、交通の円滑な確保に努める。 ・各管理者間の情報を共有し適切な情報提供し、道路利用者に対して円滑な誘導ができるよう施設の充実を図る。	警察	・AIを活用した信号制御の高度化の実証実験を実施。 ・バリアフリー重点整備地区であるJR沼津駅周辺の信号交差点3箇所に歩行者支援装置(高度化PICS)を整備。	・バリアフリー重点整備地区であるJR沼津駅周辺の信号交差点2箇所に歩行者支援装置(高度化PICS)を整備	
		国土交通省	【静岡】 ・実施なし。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・実施なし。	【静岡】 ・実施なし。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・実施なし。	
		静岡県	・実施なし。	・実施なし。	
		静岡市	・実施なし。	・実施なし。	
		浜松市	・実施なし。	・実施なし。	
		NEXCO	・集中工事及びリニューアル工事における、規制情報やの所要時間情報などの情報提供は継続実施中。 ・ETC2.0の蓄積型情報機能を用いた対面通行規制区間の手前での注意喚起、事故多発地点における注意喚起の情報提供を実施中。 ・ダブル連結トラック駐車場予約システム実証実験は継続実施中。 ・令和3年2月から運用を開始したスマホによる情報提供アプリ「みちラジ」の機能向上を実施。事故多発箇所の手前での注意喚起案内を情報提供(11/28～)。	・集中工事及びリニューアル工事における、規制情報やの所要時間情報などの情報提供は継続実施中。 ・ETC2.0の蓄積型情報機能を用いた対面通行規制区間の手前での注意喚起、事故多発地点における注意喚起の情報提供を実施中。 ・ダブル連結トラック駐車場予約システム実証実験は継続実施中。 ・令和3年2月から運用を開始したスマホによる情報提供アプリ「みちラジ」の機能向上を実施。去年度の事故多発箇所の手前での注意喚起案内を情報提供に続き、今年度は事故等の事象発生時の車線位置情報の提供および、更新頻度(5分→1分)とする機能を追加。	

事業名	事業概要	実施機関	令和5年度の実施結果	令和6年度の実施結果	備考
その他	①道路標識の充実 ・道路利用者の円滑な移動を支援するため、公共サインの連続性・統一性を確保するとともに、「しずおか公共サイン整備ガイドライン」に基づき、整備を進める。	国土交通省	【静岡】 ・英語表記改善、ピクトグラム活用等の推進。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・英語表記改善、ピクトグラム活用等の推進。	【静岡】 ・駿河湾フェリー乗り場”の変更に向けた案内標識の調整を取組中。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・英語表記改善、ピクトグラム活用等の推進。	
		静岡県	・実施なし。	・実施なし。	
		静岡市	・道路標識の改善に向けた詳細設計業務を葵区を対象に実施した。	・駿河区において道路標識の英語表記改善等を実施した。	
		浜松市	・行政区再編を踏まえた「浜名湖周辺地域公共サイン整備行動計画」の改定	・令和6年3月に改定した「浜名湖周辺地域公共サイン整備行動計画」に基づき、一部幹線道路の経路案内標識を更新。(40基)	
		NEXCO	・実施なし。	・実施なし。	